

# 令和4年度 ごみ処理手数料の見直しについて

## 1 趣旨

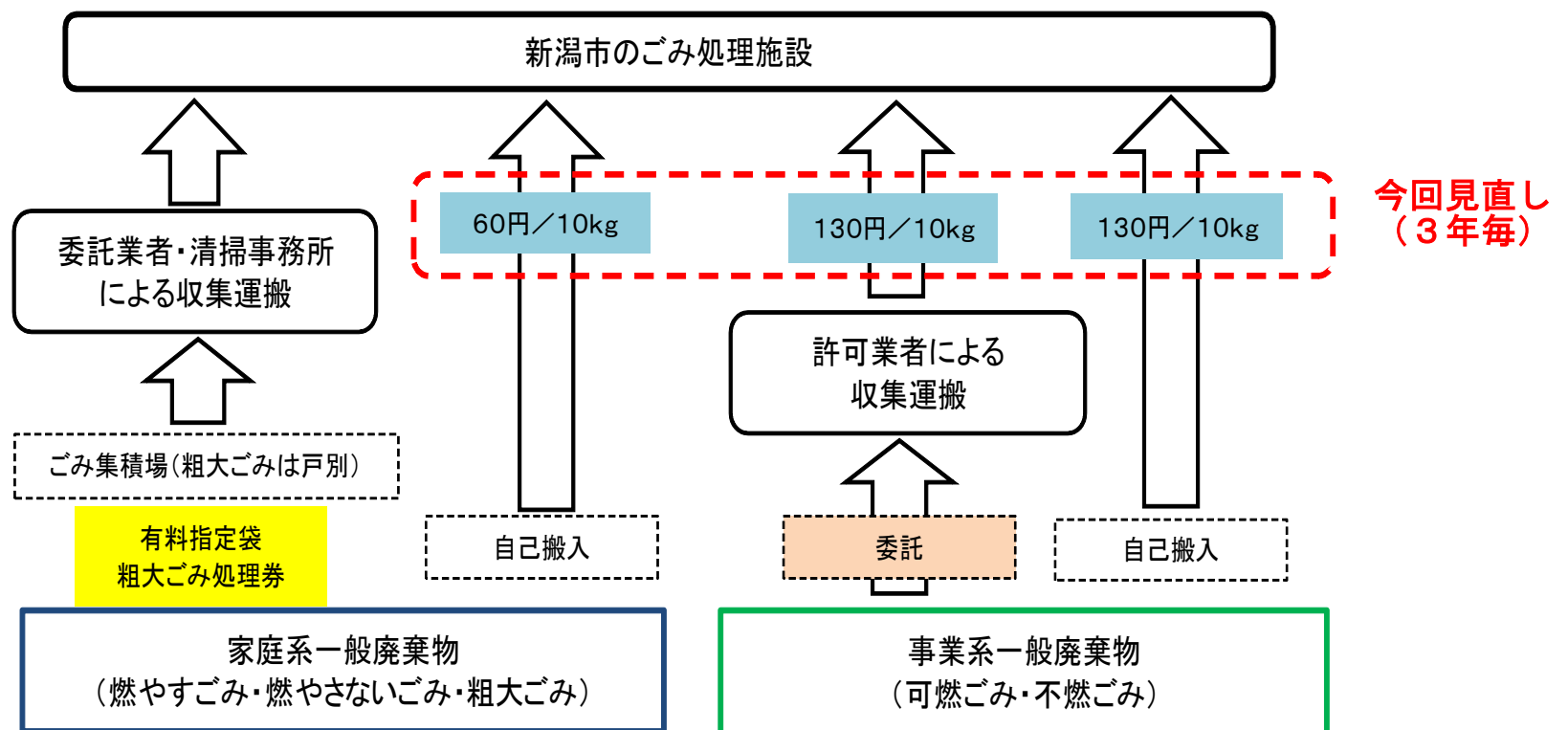
- ごみ処理施設に直接搬入した際のごみ処理手数料は、平成20年6月からごみ処理原価相当額で設定し、3年おきに見直ししている。
- 令和5年度が前回検討から3年目となるため、令和4年度の清掃審議会において、直近の処理原価を踏まえ見直しを検討するもの。

### < 諮問内容（概要） >

直接搬入手数料を据え置きとしたい。（事業系：130円/10kg，家庭系60円/10kg）  
理由：直近のごみ処理原価が132.8円と3年前と大きく変わらず、現行手数料との乖離がないため。

## 2 見直し対象の処理手数料

- 今回見直しについて審議するごみを施設へ直接搬入した際のごみ処理手数料は、下図の点線赤枠の部分
- なお、有料指定袋及び粗大ごみ処理券によるごみ処理手数料（市民還元）は、下図の黄色の部分



## 3 処理手数料の経緯

### (1) 平成18年度 政令市移行後のごみ減量施策のあり方について

新ごみ減量制度を開始するにあたり、合併市町村ごとに異なっていたごみ分別制度とともに、各処理施設への搬入手数料についても統一することとした。手数料額については合併市町村の手数料水準を踏まえ、新潟広域地区(※)の焼却及び埋立処理原価相当額とした。(※旧新潟市、旧亀田町、旧横越町)

【平成19年2月16日 清掃審議会 答申書(抜粋)】

持ち込み手数料は、新潟広域地区の焼却・埋立処理原価相当額で設定する。また、家庭系ごみの持ち込み手数料は、事業系の半額程度とし、下表のとおりとする。なお、手数料は3年を基本として見直しを行う。

| 直接搬入ごみ手数料 |          |
|-----------|----------|
| 事業系       | 家庭系      |
| 130円/10kg | 60円/10kg |

資料 3

(2) 平成22年度見直し

新潟広域地区に加え、合併地区も加えた直近のごみ処理原価（平成21年度決算ベース）を踏まえ、清掃審議会に手数料額を据え置きとする諮問を行い、これを妥当とする答申を受けた。

|              |           |
|--------------|-----------|
| 平成18年度 答申書   | 平成22年度見直し |
| 新潟広域地区の焼却・埋立 | 全市の焼却・埋立  |

(3) 平成25年度、平成28年度、令和元年度見直し

以降、3年毎の直近のごみ処理原価が現行手数料と大きく変わらないことから、事業系・家庭系ともに料金は据え置きとする諮問を行い、これを認めるもしくは据え置きが妥当とする答申を受けた。

| 年度       | 平成25年度  | 平成28年度  | 令和元年度   |
|----------|---------|---------|---------|
| 処理原価 (円) | 129.3 円 | 130.7 円 | 132.6 円 |

## 4 ごみ処理原価の考え方と直近のごみ処理原価

(1) 料金設定の算式

$$\boxed{\text{料金}} = \frac{\text{ごみ処理経費}}{\text{ごみ量}} = \frac{\text{人件費} + \text{物件費} + \text{償還金利子} + \text{減価償却費} - \text{控除}}{\text{焼却は処理能力量} \cdot \text{埋立は実処理量}}$$

(2) 直近のごみ処理原価

| 区分          | 平成30年度    |         |           | 令和3年度     |         |           |
|-------------|-----------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|
|             | 焼却        | 埋立      | 合計        | 焼却        | 埋立      | 合計        |
| 処理経費 (千円)   | 3,340,068 | 441,052 | 3,781,120 | 3,355,526 | 490,039 | 3,845,565 |
| 処理量 (t)     | 262,507   | 22,744  | 285,251   | 262,038   | 27,525  | 289,563   |
| 単価 (円/10kg) | 127.2     | 193.9   | 132.6     | 128.1     | 178.0   | 132.8     |

<処理単価の上がる主な要因>

△焼却処理物件費の増（巻清掃センターの修繕工事費等）

（+99,104 千円、単価 3.4 円/10kg 増）

△埋立処理物件費の増（江楓園終了に伴う最終覆土工事等）

（+45,297 千円、単価 1.5 円/10kg 増）

<処理単価の下がる主な要因>

▼人件費、償還金利子、減価償却費の減

（-79,969 千円、単価 2.9 円/10kg 減）

▼埋立量の増

（単価 2.2 円/10kg 減）

## 5 他都市の状況

資料 3-1 「処理手数料の比較【指定都市・県内市】」のとおり